

施設規模について

1. 施設規模の算定（再掲）

令和 10 年度における処理対象量を表 1 に、施設規模の算定結果を下部に再掲する。
 施策なし：過去 7 年間（平成 26～令和 2 年度）の実績を基にしたトレンド推計より
 施策実施：両市のごみ処理基本計画における減量化追加施策実施時
 （容器包装プラスチックの分別回収や啓発による減量化）の推計値

表 1 処理対象量

		【施策なし】 推計結果[t/年]	【施策実施】 ごみ処理基本計画 推計値[t/年]
大牟田市	燃えるごみ	28,931	25,842
	可燃性大型ごみ	1,050	932
	プラザ可燃性残渣	203	176
荒尾市	燃えるごみ	12,351	11,035
	可燃性大型ごみ	188	149
	中継施設可燃性残渣	37	35
処理対象量合計		42,760	38,169

資料 2-1 の災害廃棄物処理量を考慮した場合の施設規模は、次の通りとなる。

【施策なし】

$$\begin{aligned} \text{焼却施設規模} &= 42,760 \text{ (t/年)} \div 365 \text{ (日/年)} \div 0.767 \div 0.96 \\ &= 159.11 \rightarrow 160 \text{ (t/日)} \end{aligned}$$

災害廃棄物量（10%）を想定した施設規模

$$\text{焼却施設規模} = 160 \text{ (t/日)} \times 1.1 = 176 \text{ (t/日)}$$

【施策実施】

$$\begin{aligned} \text{焼却施設規模} &= 38,169 \text{ (t/年)} \div 365 \text{ (日/年)} \div 0.767 \div 0.96 \\ &= 142.02 \rightarrow 143 \text{ (t/日)} \end{aligned}$$

災害廃棄物量（10%）を想定した施設規模

$$\text{焼却施設規模} = 143 \text{ (t/日)} \times 1.1 = 157.3 \text{ (t/日)} \quad \approx 158 \text{ (t/日)}$$